

重点

## 24 避難施設のユニバーサルデザイン整備

担当課：施設課、新たな学校づくり推進課、防災課

### 目的

- ・ 公立学校等は、災害時には地域の避難施設としての役割も果たすことから、良好な避難生活を送れるよう防災機能を備えた施設を整備します。
- ・ 発災時、全ての人々が円滑に避難し、良好な避難生活を営むことができるよう環境整備を進めます。

### 推進の取組内容

- ・ 避難先となる体育館において、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を実施します。
- ・ 避難施設内での、要配慮者スペースの確保に取り組みます。
- ・ 避難施設の各種案内表示にピクトグラム※（P.135 参照）を整備し、適切な情報提供を行います。
- ・ 備蓄食料として、誰もが食べやすく栄養を得ることが出来るユニバーサルデザインフード※（P.136 参照）を整備します。

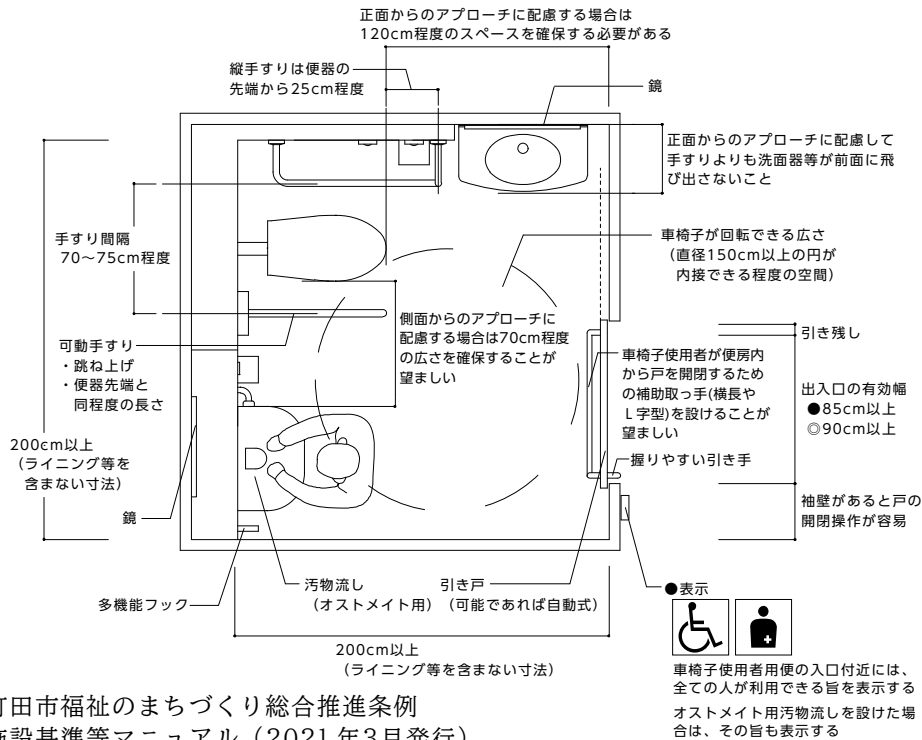
	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 体育館のユニバーサルデザインによる施設整備			
	● 避難施設の環境整備			

### 【避難施設となる体育館の整備事例】

- ・ 体育館の出入口は段差を無くし、視覚障がい者誘導用ブロックを敷設、車椅子使用者を始めとする様々な人が出入りできるよう整備しました。

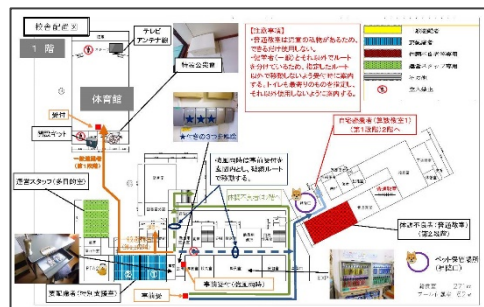


## 【避難施設となる体育館の車椅子利用者対応トイレ整備例】



## 【取組事例】

- ・2019年10月に発生した「令和元年東日本台風」では、3,000人を超える避難者が発生したことから、避難施設における要配慮者の受け入れ態勢の更なる充実を図るため、高齢者・障がい者・妊産婦等の避難スペース（部屋を分ける等）を確保する取組を推進します。
- ・「町田市避難施設感染防止対策マニュアル」を作成・周知し、避難施設の感染防止対策に取り組んでいます。（左下図）
- ・各種案内表示にピクトグラムを採用します。（中央下図）
- ・ユニバーサルデザインフォードの備蓄を推進します。（右下写真）



## 関連事業

- 1 バリアフリー基本構想の進行管理
- 2 福祉のまちづくり総合推進条例・適合証制度普及啓発
- 4 ユニバーサルデザインによる市立学校の教育環境整備

## 25 避難行動要支援者名簿の作成

担当課：福祉総務課、障がい福祉課、いきいき総務課、子ども総務課、保健予防課

### 目的

- ・平常時から関係機関等と避難行動要支援者名簿※（P.136参照）等を共有することで、災害時の避難行動要支援者の重層的な支援体制の構築に取り組みます。

### 推進の取組内容

- ・避難行動要支援者名簿を作成し、平常時から関係機関等と共有します。
- ・避難行動要支援者名簿の対象者のうち、優先度の高い者の個別避難計画※（P.134参照）の作成を開始します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	● 避難行動要支援者名簿の作成・提供			

### 【避難行動要支援者名簿に記載等する事項】

災害対策基本法 第49条の10第2項抜粋

避難行動要支援者名簿には、避難行動要支援者に関する次に掲げる事項を記載し、又は記録するものとする。

- 1 氏名
- 2 生年月日
- 3 性別
- 4 住所又は居所
- 5 電話番号その他の連絡先
- 6 避難支援等を必要とする事由
- 7 前各号に掲げるもののほか、避難支援等の実施に関し市町村長が必要と認める事項

### 関連事業

- 26 二次避難施設（福祉避難所）の確保
- 27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備
- 28 避難輸送の体制整備

## 26 二次避難施設（福祉避難所）の確保

担当課：障がい福祉課、いきいき総務課、福祉総務課

### 目的

- ・災害時、避難施設での生活が困難な要配慮者を受け入れる二次避難施設（福祉避難所）の確保を目指します。

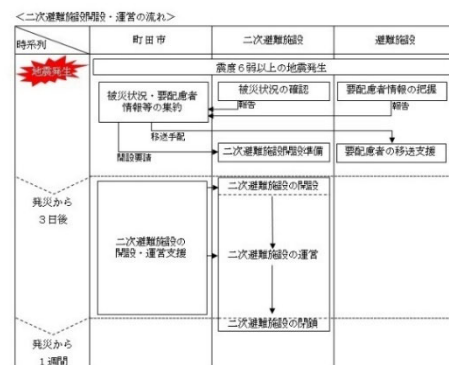
### 推進の取組内容

- ・二次避難施設（福祉避難所）の確保のため、市内の社会福祉施設等と協定を締結します。
- ・二次避難施設（福祉避難所）開設訓練を実施します。

実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	●二次避難施設（福祉避難所）の設置に関する協定締結			
	●二次避難施設（福祉避難所）開設訓練の実施（毎年度）			

### 【取組事例】

- ・二次避難施設（福祉避難所）とは、避難施設での生活が長期化し、そこでの生活が困難な要配慮者を市からの要請で受け入れる施設のことです。受け入れにあたっては、施設の状態などを総合的に判断して、対象者を二次避難施設（福祉避難所）へ移送します。【右図】
- ・2022年11月現在、54施設（高齢者福祉施設31施設、障がい者福祉施設23施設）と協定を締結し、二次避難施設（福祉避難所）として確保しています。
- ・1年に1回、町田市と協定締結施設が合同で、二次避難施設（福祉避難所）の開設・運営訓練を実施しています。



### 関連事業

- 25 避難行動要支援者名簿の作成
- 28 避難輸送の体制整備
- 30 災害時における社会福祉施設等の情報共有体制整備

## 27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備

担当課：道路整備課、住宅課

### 目的

- ・高齢者、障がい者等を始め、避難施設へ安全に安心して避難することができる避難経路の整備を目指します。
- ・「町田市耐震改修促進計画」の考え方にに基づき、災害時において、緊急車両や避難輸送を実施する福祉車両が通行できる道路の確保を目指します。

### 推進の取組内容

- ・台風や地震時に、電柱の倒壊による道路閉鎖を抑止し、避難経路等の確保に取り組めます。
- ・地震によるブロック塀の倒壊を防止するため、道路等に面する危険なブロック塀などの撤去費用の一部を助成します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 無電柱化整備			
	整備済延長 (累計) 4.98km	(累計) 4.98km	(累計) 4.98km	(累計) 5.88km
	● ブロック塀等撤去助成			

### 【無電柱化した歩道の事例】

《工事前》



電柱が多数設置され、電線が張りめぐらされている状況

《工事後》



電柱がなくなり、すっきりした道路

### 関連事業

- 25 避難行動要支援者名簿の作成
- 28 避難輸送の体制整備



## 28 避難輸送の体制整備

担当課等：福祉総務課、障がい福祉課、いきいき総務課、  
市有財産活用課、社会福祉協議会

### 目的

- ・避難行動要支援者の避難に際し、避難先への輸送（避難施設から二次避難施設（福祉避難所）への輸送を含む）を構築します。

### 推進の取組内容

- ・避難輸送における協定先の拡充を検討します。
- ・避難輸送の防災訓練を実施します。

	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
実施目標	● 協定先の拡充検討		● 検討結果に基づく新たな協定先の拡充	
	● 避難輸送訓練の実施（毎年度）			

### 【取組事例】

- 町田市福祉輸送サービス共同配車センター事業協定書 第7条抜粋
- 第7条 町田市内において災害等が発生し、または発生するおそれがある場合に、甲は、避難行動要支援者の避難輸送の協力を依頼する。
- 2 乙は、甲の協力依頼を受けた時は、可能な限り、避難行動要支援者の避難輸送に協力するものとする。

発災時に避難輸送で使用する  
車両の例 ▶



### 関連事業

- 25 避難行動要支援者名簿の作成
- 26 二次避難施設（福祉避難所）の確保
- 27 避難経路等のユニバーサルデザイン整備

## 29 防災情報のユニバーサルデザイン整備

担当課：広報課、防災課

### 目的

- ・高齢者、障がい者を始めとする全ての人が防災に関する情報を迅速かつ確実に取得することができるよう目指します。

### 推進の取組内容

- ・市ホームページに防災情報を掲載します。
- ・防災行政無線（音声）での防災情報の発信に取り組みます。
- ・メール配信サービスやSNSを用いて情報発信します。

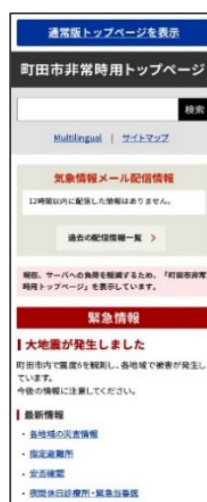
実施目標	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度
	● 多様な媒体による防災情報の発信			

### 【非常時の町田市のホームページの例】

- ・災害等の非常時は、市のホームページへのアクセス集中による表示遅延を防止するため、通常のトップページから容量の軽い非常用トップページに切り替えます。



▲ パソコン版のトップページ



▲ スマートフォン版のトップページ

### 関連事業

18 情報のバリアフリー、ユニバーサルデザインの推進

